

地域活動支援センターゆうがおのご紹介

4月1日に開所した「下野市地域活動支援センターゆうがお」は、こころの病気、精神の障がいもちながら地域で生活をされている方のための日中の通所施設です。利用者の方には創作や生産活動などの各種プログラムを通し、機能訓練や地域交流の機会を提供します。また、生活上の困りごとを一緒に考え、入浴や洗濯などのサービスを実施することにより、地域生活を支援します。

地域活動支援センターゆうがおは、「安心できる、くつろげる場所」として、また、仲間づくりの場として機能できるような施設づくりを目指します。



- 開所日時 月～土曜日 午前9時～午後4時
- 施設使用料金 1回(1日)250円(1か月の自己負担上限額は1,500円です)
その他の各種サービス利用にかかる費用や行事費などは、各自負担になります。

地域活動支援センターゆうがおでは、随時見学を受け入れています。
ご質問、お問い合わせもお気軽にどうぞ!

問い合わせ先 下野市地域活動支援センターゆうがお 〒329-0511 下野市石橋950-2 ☎・FAX 53-4621

地域活動支援センターゆうがおってどんなところ?

～ゆうがおでティータイム こころの病気を知る～

地域活動支援センターゆうがおは、こころの病気、精神の障がいをもつ方の日中の通所施設です。“こころの病”とはどのようなものなのか、お茶をしながら気軽にお話をしてみませんか。年齢性別を問わず歓迎します。参加を希望される方はゆうがおまでご連絡ください。

- 日時 9月2日(水) 午前9時30分～11時30分
- 会場 地域活動支援センターゆうがお
- 内容
 - ・講話(講師:医療法人朝日会 精神保健福祉士 高井正己氏)
 - ・手作りお菓子を食べ、お茶をいただきながら談話 など
- 対象者 下野市在住の方
- 定員 15名程度

障がい福祉の窓

～福祉の制度やサービスについての概要を紹介します～

問い合わせ先 社会福祉課 ☎52-1112

⑮ 身体障がい者自動車運転免許取得費用助成事業について

身体障がい者の方の自動車運転免許取得に要する費用の一部を助成し、就労等社会活動への参加を促進することを目的としています。

●対象者

市内に居住し、住民基本台帳に記載されている身体障がい者の方で、自動車教習所において免許を取得する目的をもって教習を受けようとする、所得税非課税世帯または所得税の年額が32,400円以下の世帯に属する方で、次のいずれかに該当すると福祉事務所長が認めた方

肢体不自由であって栃木県警察本部長の実施する身体障がい者に係る運転適性検査の結果、クラッチ、ブレーキ、アクセルその他の装置について改造された車両に限定されて運転の適性を認められた方
聴覚障がいの程度が2級または3級であって、補聴器を使用しても音声による通常会話ができない方

●給付額

区分	給付額(限度額18万円)
所得税非課税世帯に属する方	実費
所得税年額32,400円以下の世帯に属する方	実費の2分の1の額